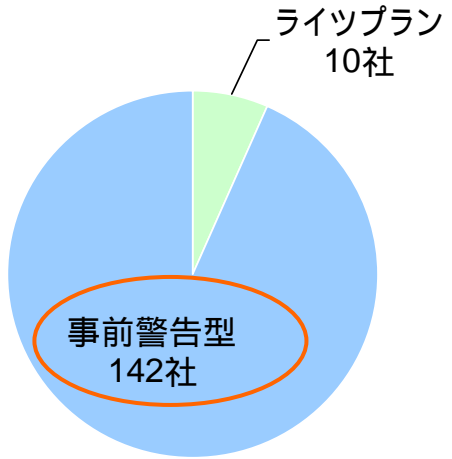


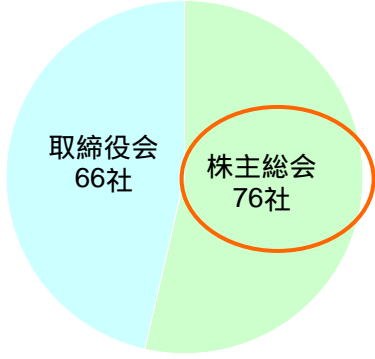
2006年買収防衛策導入企業のIRJ分析

2006年5月31日までに買収防衛策を発表した日本企業152社の集計

買収防衛策の種類

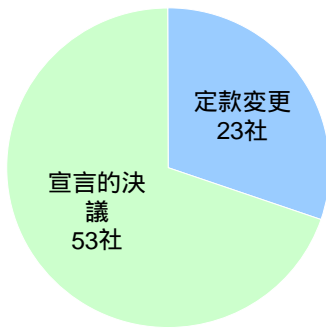


事前警告型の導入決議



取締役選任議案をもって、買収防衛策の賛否を諮るプランを含む

株主総会における買収防衛策の上程議案

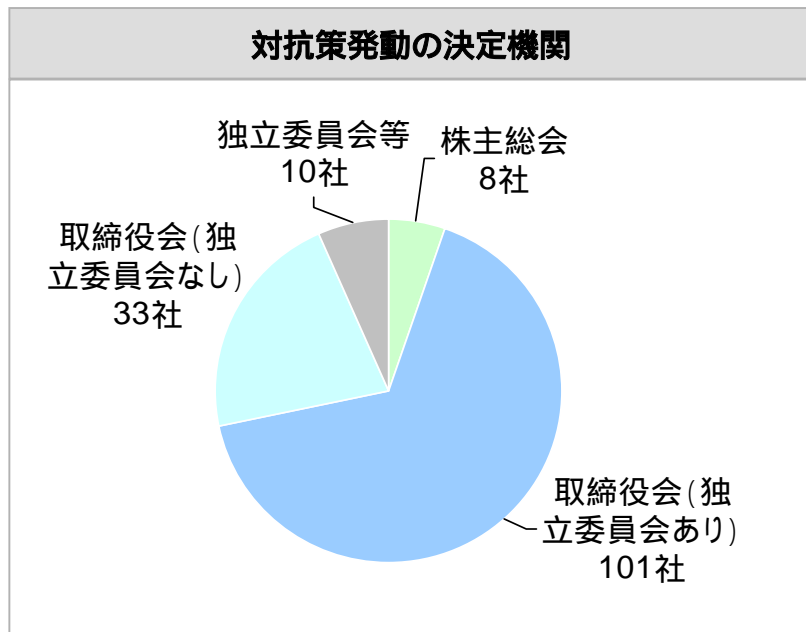


定款変更をする場合、宣言的決議も同時に上程

- 当社は、適時開示情報をベース2006年5月31日までに発表した買収防衛策導入企業数を調査集計した。同調査によって、防衛策導入企業は、152社にのぼり、うち142社が事前警告型プランを採用したことが明らかとなった。
- 事前警告型プランを株主総会に諮る企業は76社。うち23社が特別決議である定款変更を付議し、53社が普通決議として宣言的決議を行う予定

2006年買収防衛策導入企業のIRJ分析

2006年5月31日までに買収防衛策を発表した日本企業152社の集計



買収防衛策の導入と発動の決定機関

導入	発動	独立委員会	企業数
取締役会	取締役会	有	25社
		無	19社
取締役会	株主総会	有	0社
		無	5社
株主総会	取締役会	有	86社
		無	14社
株主総会	株主総会	有	2社
		無	1社

- 最も多い防衛策は、導入時に株主総会にその適否を諮り、発動時は独立委員会等の第三者機関の判断を参考もしくはは従い、取締役会によって決定するプランで、86社が同プランを採用した。
- 次いで多いのは、導入・発動時とも取締役会に決定に委ねるプランで、このうち、独立委員会等を設置し、同委員会の判断を取締役会が参考もしくは従うものは25社。同プランで独立委員会の設置がないプランは19社。
- 独立委員会等を設けるプランは111社あるが、このうち対抗策の発動が独立委員会で決定されるものは10社にとどまっている。